豊田市長 太田 稔彦 様

浄水地域会議 会長 野畑 安浩

答 申 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

1 【仮称】ミライ構想の方向性(素案)に対する考え

(1) めざす姿について

浄水地域においては、新旧住民でふれあい豊かな地域づくりを進めるため、地域住民の交流や参加を促進することが求められており、めざす姿について「妥当である」と考える。

<意見>

- ・浄水地域では、多世代交流により、持続可能な子育てしたいまちづくりを行っている。「つながり」を通じ多様な価値や可能性を創出し、持続可能なまちをめざす姿とすることは適当である。
- ・持続可能なまちを実現するために多様な「人と人」、「人と地域、自然」とのつ ながりを通じた「認め合い・気づき・学び合い」が重要であるため、「つながり」 はよい表現である。
- ・浄水地域はこれからも変化し続けると思うが、豊田市全体を考えると「変えてはいけないもの」「守り続けるべきもの」があり、「守る(継承)」も重要である。
- ・「つくる」については、何を「つくる」かわかりづらく、深化で変化を強調しているため、「かわる」という表現でもよいのではないか。
- ・めざす姿のスローガンについて、「つながる」を「つなげる」、「つくる」を「つくり」にするなど、主体性をだしてもよいのではないか。

(2) まちづくりの基本的な考え方について

まちづくりの基本的な考え方について、「賛同」する。また、浄水地域は新しいまちであるため、基本的な考え方を率先して推進していくべきまちであると考えている。

<意見>

- ・人は変化を避けるため、3つの変える「気づく・考える・行動する」を実践することは難しいが、変化しないと衰退してくため、進めていくべきである。
- ・D X のような利便性を高める施策を肯定的に捉え、率先して改善策を進めるようなまちになることが、この地域の発展に必要なことであると考える。そのためには、みんなが3つの「変える」に共感できる働きかけを推し進めていく必要がある。
- ・「あるものを有効活用し、最大の効果を得るために、今の発想を変える」という ことには賛同できる。具体的な事例を示すとより伝わるのではないか。
- ・「行動する」について、行動ができない方もいるため、「助ける」という表現や 視点を加えてもよいのではないか。

(3)都市構造について

都市構造については、浄水地域としてはイメージや理解がしやすいものであり、 全市的に基本的な考え方のとおり進めてほしいと考える。

<意見>

- ・既存のインフラ(鉄道等)により、えきちか居住誘導エリアを設定し、住みやすいまちをつくり、市内外の居住者を誘引することは合理的であると考える。
- ・都市構造のイメージではデジタルで連携が可能になる部分もあるが、ヒト・モ ノの流れをどう連携させるかが重要と考える。

2 【仮称】ミライ実現戦略 2030 の方向性(素案)について

地域活性化のためには住民の「愛着、誇り」からの活動が必要で、またその地域の将来を担うのはこどもたちだと思うので、この横断的な目標に「賛同」する。

<意見>

・横断的な目標が「こども」「愛着・誇り」という単語のみの表記であり、表現としてはわかりづらい。例えば「こども」については「こどもを支えるまちづくり」など、目標とする方向性を文章化して示した方が良いと考える。

3 その他第9次豊田市総合計画の策定に求めることなど

- ・カタカナ表記を避けるなど、皆が理解できるわかりやすい表現にした方がよい。
- ・市民に対して、総合計画の具体的な内容に関する広報活動が必要だと考える。
- ・変化については非常に重要だが、「あらゆる主体」では曖昧なので、行政が変化 すること、地域が変化することなど具体的に落とし込めるとよい。
- 「少子高齢化」に対する姿勢や考え方を入れた方がよい。
- ・豊田市に住んで良かったと思える表現を加えるとよい。
- ・【仮称】ミライ実現戦略として、「こども」を標榜する場合、部活動の地域移行 は重要な課題と考える。地域と行政の両輪が相まって実現するため、市におい ては相応の予算や人員を確保するなどして、こどもの健全育成に努められたい。